

A low-angle, close-up photograph of a person's legs and feet as they run on a grassy path. The person is wearing dark athletic shorts and dark sneakers. The background is a soft-focus landscape with trees and a bright, hazy sky, suggesting a sunset or sunrise. The overall mood is energetic and active.

SPORTS

第2期生駒市スポーツ推進計画

【概要版】

1. 計画の策定にあたって

スポーツは人々が生涯にわたって心身ともに健康で豊かな生活を送るために不可欠なものです。「人生 100 年時代」と言われる中で、スポーツは健康寿命の延伸や介護予防、心身の健康等に重要な役割を果たしています。

しかし、令和 2（2020）年当初から流行した新型コロナウイルス感染症により、スポーツ環境に大きな影響が出ました。運動やスポーツの実施、観戦の機会が制限された一方で、心身の健康に対する意識や個人で楽しめる運動・スポーツに対するニーズの高まりがみられました。

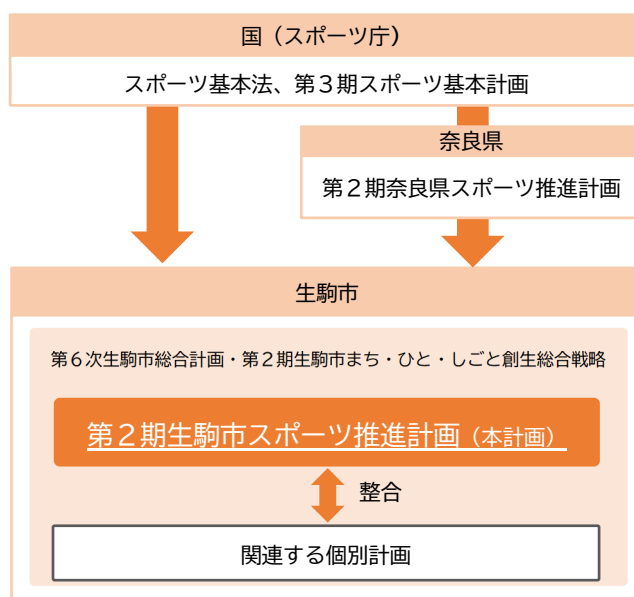
また、令和 5（2023）年 5 月から新型コロナウイルス感染症は 5 類感染症に移行し、運動やスポーツを楽しむ機会はコロナ禍以前に復調することが期待されています。

一方、国策としては、平成 23（2011）年に「スポーツ基本法」が制定され、平成 24（2012）年には「第 1 期スポーツ基本計画」を策定されました。また、平成 27（2015）年 10 月にはスポーツ庁が発足しました。国の流れを受け本市では平成 23（2011）年に「生駒市スポーツ振興基本計画」を策定し、スポーツ推進に関する取り組みを進めてきました。令和 2（2020）年度には新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、今後のスポーツのあり方について検討する必要があることから、令和 5（2023）年度まで計画期間を延長しました。

上記のようにスポーツを取り巻く社会環境も大きく変化しています。生駒市でも少子高齢化が進む中で、将来都市像として掲げる「自分らしく輝けるステージ・生駒」を目指し、スポーツに関する施策の方向性や具体的な取り組みなどを定めた「第 2 期生駒市スポーツ推進計画」（以下、「本計画」といいます。）を策定します。

計画の位置づけと期間

- 本計画は、平成 23（2011）年 8 月に施行された「スポーツ基本法」の第 10 条に基づき地方公共団体が策定する「地方スポーツ推進計画」であり、令和 4（2022）年 3 月に策定された国の「第 3 期スポーツ基本計画」や奈良県の「第 2 期奈良県スポーツ推進計画」を踏まえながら策定しています。
- 本計画の期間は、令和 6（2024）年度から令和 15（2023）年度までの 10 年間とします。ただし、本市におけるスポーツニーズや社会情勢の変化等を踏まえながら、必要に応じて計画の見直しを行います。



本計画における「スポーツ」について

スポーツの意義

スポーツの推進は、健康で活力に満ちた社会の実現にとどまらず、市民一人ひとりの自己実現を支え、地域の新しい力の創造につながるなど、より良い地域づくりにおいて必要な活動となっています。生涯にわたってスポーツを楽しむことは、いつまでも健やかで幸せな市民生活を送るために必要となります。そのため、スポーツをより一層浸透させていくことがこれまで以上に重要になります。

2. 今後のスポーツ施策の方向性

計画の基本理念

本計画では「スポーツがつむぐ いこまの“わ” ～“笑顔”と“元気”で1. 2. 3. ～」をスローガンに掲げています。この「わ」という言葉には、人と人のつながりである「輪（わ）」、対話する・コミュニケーションをとる「話（わ）」、協力し合う「和（わ）」、周囲をとりまく、めぐらせる「環（わ）」など、様々な意味を持っています。新型コロナウイルス感染症等の影響で、人や社会のつながりが希薄化している中、スポーツを通じて、子どもから高齢者まで、市民一人ひとりが「わ」でつむぐことで、笑顔と元気があふれる「いこま」の実現を本計画では目指します。

スポーツがつむぐ いこまの“わ”
～“笑顔”と“元気”で1. 2. 3. ～

計画の基本目標と施策

本計画では以下の3つの基本目標に基づき様々な施策を総合的に推進します。

基本目標1 “個”と“ライフステージ”に応じたスポーツ活動の展開

- | | |
|----|------------------------|
| 施策 | ①ライフステージに応じたスポーツライフの展開 |
| | ②パラスポーツの推進 |
| | ③スポーツ競技者への協力・支援 |

基本目標2 だれもが気軽にスポーツができる環境の整備

- | | |
|----|----------------------|
| 施策 | ①スポーツにふれるきっかけづくり |
| | ②様々な分野や機関との連携による環境整備 |
| | ③スポーツ施設の整備と充実 |

基本目標3 地域スポーツによるまちづくりの展開

- | | |
|----|----------------|
| 施策 | ①地域に根付くスポーツの推進 |
| | ②地域人材の育成・資質向上 |
| | ③学校との連携 |

3. 施策の展開

基本目標

1

“個”と“ライフステージ”に応じた スポーツ活動の展開



性別、年齢、体力、障がいの有無に関係なく、子どもの頃からスポーツに接する機会を設け、高齢者、障がい者など、市民のだれもが興味、目的に応じて、スポーツを楽しむことができるように、それぞれのライフスタイル・ライフステージにあった環境や機会を設けます。また、運動やスポーツをしていない人もスポーツを始めたい環境づくりに取り組みます。さらに、高齢者や働き盛りの世代、子育て世代に向けた施策も推進していきます。

数値目標

	現状値 (R4 年度)	目標値 (R15 年度)
週に1回以上運動・スポーツを行う人(20歳以上)の割合	44.4%	50.0%
市内各種スポーツイベントの参加者数 ※市内総合型地域スポーツクラブ、市スポーツ施設指定管理者の事業を含む	40,310人	42,500人
障がい者の公共スポーツ施設利用人数(延べ利用者数)	4,843人	5,400人

施策1 ライフステージに応じたスポーツライフの展開

- 取り組み： ○幼児・児童・生徒のスポーツライフ
○若者・働き盛りの世代・子育て世代のスポーツライフ
○中高年・高齢者のスポーツライフ

施策2 パラスポーツの推進

- 取り組み： ○障がい者のスポーツライフ
○パラスポーツの振興
○障がい児のスポーツ活動による発育・発達の支援

施策3 スポーツ競技者への協力・支援

- 取り組み： ○各スポーツ団体との連携による育成支援
○各種大会の開催支援
○競技スポーツ者の相互支援

基本目標 2

だれもが気軽にスポーツが できる環境の整備



市民のだれもが身近なところで気軽にスポーツに親しみ、楽しむことができるスポーツの環境づくりのために、気軽に参加できるスポーツイベントの実施や情報の発信を行います。また、関連機関や地域との連携を強め、多くの市民が参加できる体制を作ります。

さらに、時代に即した機能の整備やスポーツ施設のバリアフリー化、VRやAIなどの最新技術の導入、学校施設や公園などを含む公共空間の活用などを行うことでスポーツに取り組む環境の充実を図ります。

数値目標

	現状値 (R4年度)	目標値 (R15年度)
総合型地域スポーツクラブの会員数	981人	1,500人
公共スポーツ施設利用人数(延べ利用者数)	796,568人	1,000,000人
週1回以上運動・スポーツを行う子ども(小学生)の割合	71.4%	80.0%

施策1 スポーツにふれるきっかけづくり

- 取り組み：
- 気軽に参加できるスポーツイベントの実施・展開
 - エンジョイスportsの推進
 - スポーツ関連情報の周知・啓発等の充実

施策2 様々な分野や機関との連携による環境整備

- 取り組み：
- 健康・福祉分野との連携
 - 学校教育・社会教育分野との連携
 - スポーツ関係諸機関との連携

施策3 スポーツ施設の整備と充実

- 取り組み：
- スポーツ施設の計画的な整備と充実
 - ニーズに応じた管理運営
 - スポーツ施設等の活用促進

基本目標 3

地域スポーツによる まちづくりの展開



スポーツが有する強みを生かして、スポーツイベントの開催やスポーツに関わる人材を育成することで地域の活性化を推進し、市内外問わず地域の魅力を知ってもらえるような取り組みを継続して実施していきます。

また、各スポーツ団体や関係機関、指導者の支援などに取り組み、世代間交流や地域の魅力発信、地域コミュニケーションの醸成を図ります。

さらに、学校や学童、幼保こども園、総合型地域スポーツクラブなどと地域の連携を深め、学校部活動の地域移行を見据えた新たな地域クラブ活動の推進など、地域スポーツによるまちづくりを進めます。

成果指標

新たな地域クラブの数を増やします

新たな地域クラブのクラブ員数を増やします

学校部活動の地域移行を進めます

施策1 地域に根付くスポーツの推進

- 取り組み：
- 地域の特色を活かしたスポーツの推進
 - 各スポーツ団体の連携、活動支援
 - 地域コミュニティとの連携・広域連携の展開

施策2 地域人材の育成・資質向上

- 取り組み：
- スポーツ指導者の発掘・育成
 - スポーツボランティアの参加促進と活動支援
 - スポーツを通じた地域住民との連携

施策3 学校との連携

- 取り組み：
- 新たな地域クラブ活動の推進
 - 学校等とスポーツ団体の連携強化
 - 学校部活動の地域連携や地域移行の推進

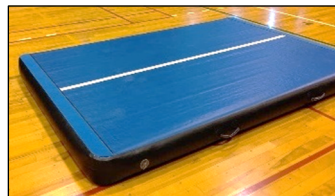
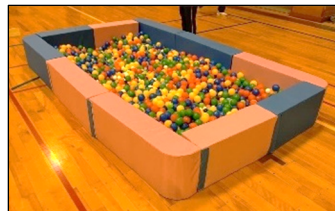
4. 生駒市の取り組み

生駒市の障がい者スポーツの推進

生駒市では、障がい者や障がい児に、公共スポーツ施設を身近に感じてもらい気軽にスポーツにふれあえる機会とするため、スポーツ推進委員、市内総合型地域スポーツクラブ、生駒市障がい福祉ネットワーク（I-Net）及びスポーツ施設指定管理者と連携し、体育館開放事業「スポパ（スポーツパーク）へいってみよう！」や屋内温水プール開放事業「プールへいこう！」を開催しています。

また、作業療法士や理学療法士の協力を得て、特別支援学級に通う児童を対象に、学校生活で頻度の多い“跳ねる”“投げる”“蹴る”を小集団で実施する「体づくり運動プログラム“できるがみえる”」を開催しています。

だれもがスポーツでつながることができる街を目指して、これからも障がい者のスポーツ活動の推進に努めます。



部活動の地域移行に向けた取り組み

生駒市では、学校部活動の地域移行を進めるため「生駒市新たな地域クラブ活動推進協議会」を設置し、新たな地域クラブ活動を推進しています。現在は、学校部活動になかった種目の新たな地域クラブの設立や、部員数が減少したり、複数学校に設置のない部活動の合同チーム化などを進めるとともに、中学校では部活動指導員を充実させ、国や県の方針でもある、休日の学校部活動の地域移行を目指しています。

また、様々なゆるいスポーツや文化活動が楽しめる「4 Tクラブ※(多世代、多種目、多志向、多様性)」、吹奏楽部の新たな地域クラブ化、外国語やプログラミング、アートなど興味開発の探究型クラブの設立なども進めています。



※4 Tクラブ：4つのT（多世代、多種目、多志向、多様性）の特徴を持ち、総合型地域スポーツクラブなどの地域団体が主体となって、生徒や児童、その保護者や兄弟姉妹、障がいを持つ人などの地域住民がともに様々なスポーツや文化芸術活動を楽しむことを目的とする新たな地域クラブ活動の1つ



スポーツがつむぐ いこまの “わ”
～“笑顔”と“元気”で1.2.3.～

第2期生駒市スポーツ推進計画【概要版】

発行年月：令和6年2月
発行・編集：生駒市教育委員会事務局 生涯学習部 スポーツ振興課
〒630-0288 奈良県生駒市東新町8番38号
TEL：0743-74-1111（代表）
FAX：0743-74-9100